

選定結果

施設名		八街市障がい者就労支援事業所
指定管理候補者として選定した団体	所在地	千葉県八街市八街に20番地
	名称	社会福祉法人光明会
	代表者	理事長 小澤 定明
	設立	平成10年10月22日
	事業内容等	第1種社会福祉事業 障害者支援施設の経営 第2種社会福祉事業 障害者福祉サービス事業の経営 相談支援事業の経営
実績等	八街市障がい者就労支援事業所 現指定管理者 障害者支援施設・障害福祉サービス事業所等の経営	
公募・非公募の別		公募
募集期間		平成31年4月15日から令和元年6月17日（63日間）
応募状況		1団体
選定経緯		令和元年7月29日開催の指定管理者選定委員会において、応募団体からの申請書類及びプレゼンテーション審査を実施した結果、選定委員の合計点数の平均が最低基準点（60点）を超え、選定基準を満たしたことから、社会福祉法人光明会を指定管理者の指定に係る候補者として選定しました。

選定委員会	開催日	令和元年7月29日					
	選定委員	委員長	副市長	鵜澤 広司	副委員長	教育長	加曾利 佳信
		委員	総務部長	大木 俊行	委員	市民部長	和田 文夫
		委員	経済環境部長	黒崎 淳一	委員	建設部長	江澤 利典
		委員	会計管理者	廣森 孝江	委員	水道課長	海保 直之
		委員	議会事務局長	水村 幸男	委員	農業委員会事務局長	梅澤 孝行
		委員	監査委員事務局長	内海 洋和	委員	選挙管理委員会事務局長	片岡 和久
		委員	教育次長	関 貴美代			
	審査結果	申請団体				社会福祉法人光明会	
		項目		配点		得点	
利用者の平等な利用が確保できるものであること		20		16.3			
施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるものであること		25		18.4			
施設の適切な維持管理が図られるものであること		10		6.8			
施設の管理経費の節減が図られるものであること		10		7.0			
管理を安定して行う人的、物的能力を有しており、又は確保できる見込みであること		25		19.0			
その他（危機管理体制等）		10		7.1			
合計		100		74.6			
指定期間	令和2年4月1日から令和10年3月31日（8年間）						
担当課	総務部財政課 043-443-1268						